



501

D358

様式44

令和 7年 11月 26日

三重県知事 あて

医療法人の住所 津市栗真中山町字大縄手248番地の1

医療法人の名称 医療法人 社団 津北整形外科

理事長名 羽場 理彦

電話 (059-236-2588)

決 算 届

令和 6年10月 1日から令和 7年 9月30日までの決算を終了したので、医療法第5 2条
第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和 6年10月 1日 至 令和 7年 9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団 津北整形外科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県津市栗間中山町字大縄手 248 番地の 1

(3) 設立認可年月日 平成11年12月22日

(4) 設立登記年月日 平成12年 1月17日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	津北整形外科	2410505669	三重県津市栗真中山町字大 縄手 248 番地の 1	

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年11月16日 令和5年度決算の決定

令和 6年12月21日 役員報酬の変更

令和 7年 9月20日 令和7年度の事業計画、収支予算の決定及び役員の改選

様式 2

法人名 医療法人 社団 津北整形外科
 所在地 津市栗真中山町字大縄手 2 4 8 番地の 1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 7 年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額 126,556 千円
 2. 負 債 額 2,911 千円
 3. 純 資 産 額 123,645 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	62,678
B 固 定 資 産	63,877
C 資 産 合 計 (A+B)	126,556
D 負 債 合 計	2,911
E 純 資 産 (C-D)	123,645

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
 土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 社団 津北整形外科

※医療法人整理番号

所在地 津市栗真中山町字大縄手248番地の1

貸借対照表
(令和7年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	62,678	I 流 動 負 債	2,911
II 固 定 資 産	63,877	負 債 合 計	2,911
1 有 形 固 定 資 産	8,577	純 資 産 の 部	
2 無 形 固 定 資 産	229	科 目	金 額
3 そ の 他 の 資 産	55,071	I 出 資 金	9,000
		II 積 立 金	114,645
		純 資 産 合 計	123,645
資 産 合 計	126,556	負 債 ・ 純 資 産 合 計	126,556

法人名 医療法人 社団 津北整形外科

※医療法人整理番号

所在地 津市栗真中山町字大縄手248番地の1

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	167,342
2 事業費用	160,896
事業利益	6,445
II 事業外収益	1,516
経常利益	7,962
税引前当期純利益	7,962
法人税等	72
当期純利益	7,890

様式 6

監事監査報告書

医療法人 社団 津北整形外科

理事長 羽場 理彦 殿

私は、医療法人 社団 津北整形外科の令和 6 会計年度（令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 11 月 15 日

医療法人 社団 津北整形外科

監事 村田 智子